地域安全ニュース いよ

10月号
令和8年

伊予警察署
伊予交通安全協会
伊予地区防犯協会
〒799-3111 伊予市下吾川960
☎089-982-0110FAX089-982-3695
伊予警察署ホームページ
https://www.police.pref.ehime.jp/iyo/

今月の記事

【全国地域安全運動】
【犯罪被害者月間記念講演会 in2026】
【横断歩道での歩行者優先は、マナーではなくルールです！】
【令和8年8月末交通事故発生状況】

全国地域安全運動

令和8年 10月 11日(日)～10月 20日(火)

警察では、防犯協会、関係機関・団体や地域の防犯ボランティアの皆さんとともに、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、全国一斉に地域安全運動を実施します。



特殊詐欺の被害防止

警察官や検察官が金銭を要求することはありません！



警察官が、電話で取調べをしたり、SNSやビデオ通話で警察手帳や逮捕状を見せたりすることはありません！警察官等を名乗る者からの電話があれば、相手の所属や名前を確認して電話を切り、その警察署等の電話番号を調べるなどしてご相談ください。

地域防犯の強化

ながら見守りやあいさつ運動で安全安心なまちへ！



散歩や買い物などの日常生活の中で、防犯の視点をもってまちを守りましょう。皆さんの日頃の行動が地域の見守り活動になります。あいさつをすることも大切です！日頃からの声掛け環境をつくり、不審者の早期発見につなげましょう。

犯罪に加担させないためには

「簡単に稼げる」は危険信号！闇バイトはアルバイトではなく犯罪です！



闇バイトは、一度応募すると、個人情報を盾に脅され、犯罪に加担させられることがあります。怪しい求人には絶対に応募せず、不安を感じたら、家族や警察に相談しましょう。「断る勇気」が、あなたを犯罪から守ります。

自転車盗の被害防止

自転車 鍵 かけて！





自転車から離れるときは短時間でもカギかけ、ツーロックで安心も2倍に！

駐輪は路上や人目につかない場所を避けて決められた場所に駐輪を！

自転車盗難はみなさんの身近で発生しています！できることから今始めましょう！

侵入窃盗の被害防止

盗難被害のうち、無施錠率は 約60%

外出時・在宅時を問わず家の鍵をかけましょう。さらに、窓には補助錠や窓用防犯アラーム、家の周囲には防犯カメラやセンサーライトといった、防犯グッズを使って対策しましょう。



まもるナビで被害防止！

不審者に関する情報を県警防犯アプリ「まもるナビ」で配信しています。安全・安心な愛媛での愛顔あふれる暮らしのために、防犯情報を入手して、日々の暮らしにお役立てください。

アプリダウンロードはこちらから！





横断歩道での歩行者優先は、マナーではなくルールです！

道路交通法第38条には、次の内容が規定されています。

1 横断歩道では、歩行者がいないことが明らかな場合を除いて、横断歩道等の直前で停止できる速度で進行しなければならない。また、前方の横断歩道を横断し、横断しようとしている歩行者があるときは、一時停止してその進行を妨げないようにしなければならない。

2 横断歩道やその手前で停止している車両がある場合、側方通過して前方に出る場合は、一時停止しなければならない。

3 横断歩道やその手前30メートルでは、追い越し、追い抜きをしてはならない。



◆ひし形マーク◆ を意識して走行しよう！

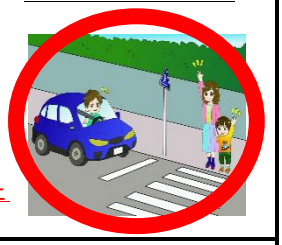
信号の無い横断歩道の手前には、白色のひし形のマークがあります。

マークを見たら、

★あらかじめ減速

★横断歩行者がいないか確認

★横断歩行者がいれば一時停止



伊予警察署交通事故発生状況（8月末・暫定）



今年の特徴

	本年	前年	増減数	増加率
発生件数	７０件	５４件	＋１６件	+２９.６％
死者数	２人	１人	＋１人	+100.０％
傷者数	７５人	６０人	＋１５人	+２５.０％

・交通事故件数、死者数、傷者数は増加。交通死亡事故は1件発生。
（前年比　発生＋16件、死者数＋1人、傷者数＋15人）
・事故類型別では、出会頭が増加
（発生18件、前年比＋11件）

夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えキャンペーン

【実施期間】令和８年10月１日（木）から同年12月31日（木）までの間
※　重点日　令和８年10月20日（火）　令和８年11月20日（金）
【点灯推奨時刻】10月は17時、11月～12月は16時30分に点灯
●日没時間が早くなる秋から年末にかけて重大事故の多発が懸念されます
●夕暮れ時の早めのライト点灯、前照灯のこまめな切り替え、反射材の着用を！